

■第48回羽山台空家対策プロジェクト会議を開催しました！

令和4年7月13日（水）第48回羽山台空家対策プロジェクト会議を羽山台校区コミュニティセンターにて開催し、次の内容について協議しました。

【協議事項等】

○空家対策検討課題について

- ・〇〇空家敷地内の墓の処理について
→墓地から宅地へ変更登記完了。
- ・次回広報紙に載せる記事について
→前月提案の「無償譲渡申し出」の記事を修正したものを掲載。
- ・居住支援協議会への空家紹介について
→〇〇空家周辺について関係者で打合せを実施。解決まで時間が掛かるが粘り強く行っていくことを提案した。
- ・その他意見
→チョロットサービスに見回り周期を入れる。次回定例会で説明。

○出前市長室

- ・令和4年7月1日（金）に羽山台コミュニティセンターで行われました。冒頭に市長から「羽山台空家対策プロジェクトは地域が主体となった空家対策を実践されておられる。このような活動を市内校区全体に広めていきたい」といったご挨拶を賜りました。

○大牟田市からの情報

- ・空き家所有者向け無料相談会
→8月13日（土）10：00～12：00
場所：えるる 2階中研修室
（大牟田市新栄町6-1）
- ・空き家 空き地 相続 セミナー・相談会
→8月20日（土）13：30～16：30
場所：えるる 2階小・中研修室
（大牟田市新栄町6-1）
第1部：セミナー（14：00～15：00）
「新しい相続登記制度」
第2部：個別相談会（15：00～16：30）

建築・不動産・法律・福祉の専門家がお応えします！

空き家を
どうにかしたい！
地域貢献のために
活用しても
いいかも～

令和4年度
第1回

**空き家
所有者向け
無料相談会**

事前申込制

実家の空き家
どうしよう・・・
売りたいが売れない。
何かいい方法は
ないかな？

【過去の無料相談会の様子】
事前申し込みが、空き家の売却
（実家の売却・賃貸・解体など）
に役立ちます。

日時 令和4年8月13日(土)10時～12時
場所 大牟田市市民活動等多目的交流施設 えるる 2階中研修室
（所在地：大牟田市新栄町6-1 西鉄新栄町駅より徒歩約3分）
申込 お電話にてお申込み 会場随時で時間満員などを受けて頂きます
申込専用☎：070-1274-7161（平日9時～17時）

※お問い合わせの件数、受付時間、申し込み状況により変更する場合がございます。
※当日は、空き家に関する専門知識を豊富に持ったスタッフが、お気軽にご相談ください。
※会場は、事前申し込みの人数に限り、定員を超えないようにいたします。定員が満了の場合は、お申し込みの順番待ちとなります。お申し込みの順番待ちとなります。
※会場は、事前申し込みの人数に限り、定員を超えないようにいたします。定員が満了の場合は、お申し込みの順番待ちとなります。お申し込みの順番待ちとなります。

【注】 大牟田市空き家対策協議会
【お問合せ】 財団法人大牟田ライフサポートセンター ☎0944-388-2616（担当：和彦、三枝）
大牟田市居住支援協議会では、高齢者向け高齢者など、自らの持込に困っている方が、
生活の困りごとを解決していただくために、市内の空き家の紹介等を実施しています。

相続登記が2024年から義務化されます
怠った場合には過料が科せられることとなります！

2022年
8/20
(土)
受付 13:30～

**空き家 空き地 相続
セミナー・相談会** 無料 予約不要

第1部 14:00～15:00 セミナー
「新しい相続登記制度」
講師：福岡法務局 柳川支局
支局長 大場 良成 氏

第2部 15:00～16:30 専門家への相談が無料・秘密厳守で行えます
不動産を相続しただけで使う予定もないし、管理の仕方わからない
妻や土地の今後の事を相談したい 空き家になるのを防ぎたい
現在住んでいる住宅を売却して、別の住たいを建てたい
近所の空き家や土地が放置されていて景観が悪くなるなど
相続した家(建物)や土地の名義、そのままになっていませんか？

行政と連携『空き家 空き地 相談窓口』へご相談ください 無料
宅地建物取引士、建築士、司法書士、土地家屋調査士、建設業者、解体業者
建築関係者、法律関係など40名以上が参加する専門家による相談会です。
大牟田市と、空き家・空き地に係る地域課題の解決を図り、相続や相続
などの総合的な相談を受ける「空き家 空き地 相談窓口」を実施いたします。
空き家に関する、相談に関する「お申し込み」を無料の機会に相談して
みませんか？ 経験豊富な専門相談員と一緒に問題の解決を図ります。
空き家・空き地になる前からの相談も承ります。

令和4年8月20日(土) 13:30～16:30
会場：えるる 2階小・中研修室（大牟田市新栄町6-1）
主催：ありあけ不動産ネット協賛会 連絡先：☎0944-55-3585
後援：大牟田市/厚狭町/みやま市/東郷町/高橋町/高橋町/高橋町
大牟田市居住支援協議会/大牟田市居住支援協議会
※ご注意※ 内容に関するお問い合わせは「えるる」では受け付けておりません。
ご来場の際は、マスク着用をお願いします。発熱がなくても、後日 空き家
空き地相談窓口 ☎大牟田市居住支援協議会 ☎大牟田市居住支援協議会にてご相談ください。

《空き家所有者向け無料相談会》

《空き家 空き地 相続 セミナー・相談会》

【次回開催】

第49回 令和4年8月16日（火）10：30～ 羽山台校区コミュニティセンターにて開催

【編集後記】

最近ではゴミもお金を払って処分する時代になりました。リサイクル手数料です。やっとなゴミの出し方も慣れてきたこの頃ですが、これからは、家もお金を払って処分する時代に突入するのかなあ、と一人で勝手に思っています。0円物件なども見かけるようになってきました。

また、相続者全員が相続放棄されている物件も目立つようになってきました。相続放棄は必要な権利だとも思います。しかし、反対側から見るとこれまた複雑な気分になります。主を失った家はどのようなのでしょう。正解がわからない問題だけに頭が痛いです。最近複雑な問題が多いため、ボヤきたくなる担当でした。

<N・H>

